



令和9年4月採用 白馬村職員採用試験(社会人経験枠)受験案内

令和8年5月7日
白馬村

| | |
|-------|----------------------|
| 第1次試験 | 令和8年9月20日(日) |
| 受付期間 | 令和8年5月7日(木)~8月12日(水) |

1. 試験区分・採用予定人員・受験資格

| 試験区分 | 採用予定人員 | 受験資格 |
|--------------|--------|--|
| 一般事務 (初級) | 若干名 | ○平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、一般事務の職務経験が直近7年間のうち5年間以上ある人 |

《欠格事項等》

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 白馬村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

《職務経験》

- (1)職務経験とは、同一の事業所に週30時間以上の勤務を1年以上継続して従事していた期間が該当します。なお、直近7年間とは、平成31年4月1日から令和8年3月31日までの期間です。
- (2)職務経験が複数ある場合は、通算することができます。
- (3)休暇、休業、退職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験に通算することができません。
- (4)職務経験は、月単位で算定する。従事期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。

2. 試験の日時及び会場

| 試験 | 日時 | 会場 |
|-------|-------------------------|-------|
| 第1次試験 | 令和8年9月20日(日) 午前8時30分 受付 | 白馬村役場 |

3. 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

| 検査名 | 内 容 |
|----------------------|--|
| 教養試験 (60分・120題) | 高校卒業程度の文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語 |
| 事務能力診断検査 (約50分) | 事務能力診断検査 |
| 性格適性検査 (35分・240題) | 性格適性検査 |
| 作文試験 (60分) | 出題されたテーマについて400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめるもの |

※作文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行います。

(2) 第2次試験(第1次試験合格者)

| 試験の方法 | 内 容 |
|-------|-----------|
| 面接試験 | 個別面接による試験 |

4. 受験手続き

(1) 申込み

『白馬村職員採用試験申込書』(履歴書を兼ねる)を、役場総務課で受け取るか白馬村ホームページよりプリントアウトし、所定事項をもれなく記入(押印・写真添付)し、受付期間内に総務課へ持参するか郵送してください。

※郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と記載してください。

(2) 受付締め切り **令和8年8月12日(水) 午後5時15分まで**

- ① 受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分まで
- ② 郵送の場合も、8月12日到着分まで受け付けます。

※受験票は受験資格を確認し、受付期間終了後に本人宛に郵送します。正確な住所を記入してください。

5. 合格発表

第1次試験合格発表は10月上旬を予定しています。

6. 勤務条件

(1) 給 与

給与(給料・諸手当)は、条例により経歴などを勘案のうえ支給します。なお、参考給料月額は次のとおりです。前歴、経験年数等により初任給の額は変動します。

(令和8年4月現在)

| 試験区分 | 初 任 給 | 適用給料表 |
|------|-------------------|---------|
| 一般事務 | 261,700円 (29歳基準額) | 行政職(一)表 |

※通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等が条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間、休暇

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間含む)の7時間45分、休日は土日祝日です。年次休暇は、年20日(採用年は15日)、特別休暇、療養休暇のほか、介護・育児のための休業制度等があります。

7. その他

- (1) 受験資格を満たしていないこと及び申込書類の内容が事実と反する事項等がある人は、合格(採用)を取り消します。
- (2) 試験合格者で、資格取得見込みの資格を取得できなかったときは、合格(採用)を取り消します。
- (3) 提出書類は一切お返ししません。取得した個人情報については、今回の職員採用試験の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。

お問い合わせ先・採用試験申込書送付先

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村大字北城7025 白馬村役場 総務課
Tel (0261) 72-7002 Fax (0261) 72-7001
Eメール somu@vill.hakuba.lg.jp ホームページ <http://www.vill.hakuba.lg.jp>